

■欧州：欧州議会がパリ協定を承認し、同協定は11月に発効へ

欧州議会は2016年10月4日、昨年末のCOP21で合意したパリ協定への参加について投票を行い、賛成610票、反対38票、棄権31票で承認した。9月30日には臨時環境大臣会合で合意しているため、欧州議会の承認によりEUとしてパリ協定参加の批准手続きを完了し、10月7日には国連に対して正式な通知を行うことになる。パリ協定の発効には世界の温室効果ガス排出量の55%以上を占める55カ国以上の批准が条件（30日後に発効）となっており、排出量1位の中国（排出割合：20.09%）、2位の米国（同：17.89%）、5位のインド（同：4.10%）が批准手続きを終え、10月3日現在で62カ国（排出割合：51.89%）が手続きを完了しており、パリ協定の早期発効が確実になっていた。当初、加盟国が個別に手続きを行った後、EUとしての批准を行う予定であったことからEUの批准手続き完了は2017年以降と見込まれていたが、主要排出国の批准が次々と進む中、気候変動問題のリーダーを自認するEUは特例として加盟国の手続きを待たず早期の手続きを行ったもの。今回のEUの批准によりパリ協定が11月上旬に発効することが確定し、11月7日からモロッコで開催されるCOP22で第一回パリ協定締約国会議が開催されることになる。